

第5部の「計画の推進体制」では、本計画を推進する上で各主体（家庭、学校等、地域社会、企業、行政）ごとに期待される役割及び県の推進体制を示します。

第5部 計画の推進体制

1 計画推進におけるそれぞれの役割

本計画を効果的に推進していくためには、家庭、学校等、地域社会、企業、行政の各主体が、それぞれの役割を果たして行くことが重要です。

(1) 家庭の役割

家庭は、子育てに関する第一義的責任を有する最も基本的な生活基盤であり、子どもが基礎的な生活習慣や社会的な規範等を身につける上で最も大切な場です。

家庭には、次のような役割が期待されています。

家庭における日常生活の中で、子どもに、家庭や社会を構成する一人の人間として、また、将来の親として必要な基礎的な生活習慣や社会的マナー、自制心や責任感を身につけさせること。

男女の固定的な役割分担意識を解消し、夫婦が協力して家事や育児に当たることで互いに支え合い、子育ての喜びを共有すること。

親子のふれあいを通じて、親から子へ、愛されることのすばらしさ、家族のすばらしさとともに、結婚や子育ての喜びや楽しさを伝えていくこと。

(2) 学校等の役割

保育所や幼稚園、学校は、普段の生活の中で子どもたちが多くの時間を過ごす場であり、保育士や教職員、友達などとのふれあいを通して、社会性や豊かな感性、健やかな心身を育む場です。

学校等には、次のような役割が期待されています。

豊かな心や生きる力を育む教育や、社会の変化に対応した教育などを推進することにより、子ども一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすよう努めること。

保育所や幼稚園、学校等が持つ子育て支援機能を地域にも開放し、安心して子育てに取り組めるよう支援すること。

若者が職業人として自立し安定した生活基盤を築くことができるよう、職業体験の機会を拡充し、職業意識の醸成を図ること。

(3)地域社会の役割

地域社会は、連帯意識の下で互いに支え合いながら、子どもの健全な成長を見守り育むという重要な役割を担っています。

地域社会には、次のような役割が期待されています。

地域住民や民間団体の力を活用し、地域における教育力や相互援助機能を発揮し、子育てを地域全体で支えること。

家庭、学校、関係機関等が連携し、子どもたちに、地域における様々な生活体験の機会を提供していくことで、子どもが自立心や社会性などを養うことができるようにすること。

子どもを犯罪等の被害から守るため、地域の自主的な防犯活動を促進していくこと。

(4)企業の役割

企業は、勤労者が働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や地域での生活と職場生活との適正なバランスを保つことができるような職場環境等を自社従業員に提供する責務を担っています。また、子育ての支援は、企業にとっても労働力の確保や社会貢献の観点から重要な意義を持つものです。

企業には、次のような役割が期待されています。

これまでの仕事を優先する働き方を見直し、すべての労働者が、仕事と生活の調和のとれた、多様で柔軟な働き方が選択できるような就業環境・労働条件を整備すること。

男性・女性それぞれの労働者がともに仕事をしながら、家事や育児にも参画できるような職場の雰囲気づくりを進めること。

労働時間の短縮や、育児のための各種の休暇制度の普及・定着など、労働者が家族と一緒に過ごす時間を確保できるような環境づくりを推進すること。

(5)行政の役割

行政は、保健や医療、福祉、教育、労働、土木、環境、警察など、社会の様々な領域に関わっており、これらの領域で子育て環境づくり・少子化対策の取組を総合的に推進する役割を担っています。

行政には、次のような役割が期待されています。

子どもを生み育てることの喜びや意義などについて意識啓発を行うとともに、県民の意見を反映しながら、社会全体で子育て環境づくり・少子化対策に取り組む気運を醸成すること。

保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実、児童虐待の防止、母子保健医療対策、児童の健全な育成に対する取組などの各種施策を総合的、計画的に推進すること。

後期行動計画に記載された目標の達成に向けて、様々な取組が着実に推進されるよう、各実施主体の取組を促すとともに、相互の連携や調整を図ること。

2 県の推進体制

- (1) 知事を本部長とする「栃木県子育て環境づくり推進本部」を中心として、庁内関係部局等において緊密な連携を図りながら、本計画の着実な推進に努めます。
- (2) 外部の有識者等で構成する「栃木県子育て環境づくり推進会議」等の場を通じて県民の意向を把握し、具体的な施策の実施や計画の見直し等に反映させていくよう努めます。